

新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスの感染防止策を下記の通り定めましたので、遵守願います。

記

【社内活動】

- ① 会社の出勤・退出時、自宅の出発・帰宅時は、うがい手洗いをを行うこと
- ② 通勤移動中はマスクを着用すること
- ③ 公共交通機関を利用する際はマスクを着用し、手袋も利用すること
- ④ 会社の勤務時間中はマスクを着用すること
- ⑤ 休日は不要不急の外出は避け、人ごみの多い場所へ行かないこと
- ⑥ 社内外での会食や会合（セミナーや懇親会）の参加を控えること
- ⑦ 仕事上の出張及び遠距離移動は、必要最小限とすること
- ⑧ 取引先での面談時は、可能な限りマスクを着用すること
- ⑨ 本人や家族が発熱した場合は、上職者に出勤の可否を相談すること
- ⑩ 入社前に体温を測定し、測定結果を指定用紙に記入すること

【対外活動】

- ① 当面の間は工場見学をお断りする
- ② 来訪者にはマスクの持参をお願いする
- ③ 入室時に手の消毒とマスクの着用を義務付ける（玄関にポスター掲示）
- ④ 商談時はマスクを着用してもらう

令和2年2月25日

株式会社千代田セールズ社